証券コード　8139
平成27年６月10日

株 主 各 位

東京都台東区上野一丁目15番３号
株式会社 ナガホリ
代表取締役社長　長　堀　慶　太

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）営業時間の終了の時（ご参考：午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都台東区池之端一丁目４番１号
　　東天紅上野店　５階　飛鳥
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第54期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第54期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役６名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（www.nagahori.co.jp）に掲載させていただきます。
　また招集通知に添付すべき書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.nagahori.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
　①連結注記表　②個別注記表
　なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日本銀行による経済・金融緩和政策等の効果を背景として、景気に企業業績や雇用情勢の改善傾向が見られたものの、一方で消費税率の引き上げ、円安による輸入素材価格の高騰および物価上昇による実質賃金の低下等により、個人消費は浮揚力に欠ける状況が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、中期経営計画「Brilliant55」の最終年度として予算達成に向けて事業収益力、競争力強化のための商品戦略、チャネル戦略を構築して、特に百貨店事業の関西地域のネットワーク強化として、関西圏に宝飾売場を展開する株式会社仲庭時計店を子会社化するなど、積極的に営業活動を進めてまいりました。

しかしながら、ジュエリー業界におきましては消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響と増税後の消費マインドの低下等により、特にミドル層を中心とした個人消費は低調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は202億38百万円（前期比△7.5％減少）、連結営業損失は33百万円（前期　営業利益７億38百万円）、連結経常損失は13百万円（前期　経常利益７億６百万円）となりました。なお、連結当期純利益につきましては34百万円（前期比93.1%減）を確保いたしました。

売上実績の内訳

（単位：千円）

区分		前連結会計年度 自平成25年４月１日 至平成26年３月31日		当連結会計年度 自平成26年４月１日 至平成27年３月31日		増減	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	比率
			%		%		%
宝飾事業	ダイヤモンドおよびダイヤモンド関連ジュエリー	6,809,911	31.1	6,366,578	31.4	△443,333	△6.5
	貴石および貴石関連ジュエリー	1,912,605	8.7	1,520,730	7.5	△391,875	△20.5
	真珠および真珠関連ジュエリー	2,536,323	11.6	2,505,183	12.4	△31,140	△1.2
	ファッションジュエリー	2,242,846	10.3	2,016,903	10.0	△225,943	△10.1
	ブランドジュエリー	3,739,285	17.1	3,404,179	16.8	△335,106	△9.0
	インポートジュエリー	843,355	3.9	852,542	4.2	9,187	1.1
	デザイナージュエリー	1,717,491	7.9	1,533,948	7.6	△183,543	△10.7
	加工・リメイク	616,425	2.8	538,921	2.7	△77,504	△12.6
	生産事業ＯＥＭ製品	1,157,847	5.3	1,140,495	5.6	△17,352	△1.5
	小計	21,576,090	98.7	19,879,484	98.2	△1,696,606	△7.9
健康産業事業		251,476	1.1	264,944	1.3	13,468	5.4
貸ビル事業		40,158	0.2	43,868	0.2	3,710	9.2
太陽光発電事業		8,713	0.0	50,286	0.3	41,573	477.1
合計 （輸出売上高（内数））		21,876,438 (257,145)	100.0 (1.2)	20,238,584 (320,702)	100.0 (1.6)	△1,637,854 (63,557)	△7.5 (24.7)

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第51期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第52期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第53期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第54期 (当連結会計年度) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	14,874	14,543	21,876	20,238
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期純利益	254	182	501	34
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	16.36	11.76	32.71	2.26
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	21,370	23,116	23,873	25,132
	百万円	百万円	百万円	百万円
純資産	14,015	14,032	14,404	14,382
	円	円	円	円
1株当たり純資産	900.15	914.98	939.29	937.84

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ソマ株式会社	100	100.0	貴金属製造加工卸
プロディア株式会社	10	100.0	店舗運営管理業務受託
ロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社	100	100.0	宝飾品加工販売
エスジェイジュエリー株式会社	259	100.0	宝飾品製造、卸売、輸出入事業
株式会社仲庭時計店	10	100.0	宝飾品・時計小売
長堀珠宝商貿(深圳)有限公司	5百万元	100.0	宝飾品製造・卸売
長堀(香港)有限公司	HK5百万ドル	100.0	宝飾品卸売

(注) 1. 当社の議決権比率は、上記の当社の出資比率と同じであります。
2. 株式会社仲庭時計店は、平成26年9月1日、株式取得により子会社となりました。

(6) 対処すべき課題

グループビジョンとグループ戦略を踏まえた次期の重点推進項目は下記の通りです。

① 事業収益力の強化

既存販売チャネルでの事業規模を拡大するほか、顧客ターゲット別にプロダクト供給戦略を実行しブランド競争優位性を確保し、事業収益力を強化してまいります。

② 安定的な収益力と安定性

企業グループとして、顧客満足度の高い商品やブランドの開発と提案に精励し、消費者の皆さまやお取引先様から高い信頼を得て、グループの総合的価値向上を図るとともに不況耐性を向上させ安定的な業績を確保してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

貴金属・宝飾品の卸・製造加工および国内・国外販売、健康産業事業、貸ビル事業ならびに太陽光発電事業

(8) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

本社　　東京都台東区上野一丁目15番３号

名称	所在地
大阪支店	大阪市中央区
福岡営業所	福岡市博多区
アトリエドモバラ	千葉県茂原市
サイタマ健康ランド	埼玉県熊谷市
ミラノ事務所	イタリア国ミラノ市
アントワープ事務所	ベルギー国アントワープ市
ソマ株式会社	福島県相馬市
プロディア株式会社	東京都台東区
ロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社	東京都台東区
長堀珠宝商貿（深圳）有限公司	中国深圳市
長堀（香港）有限公司	中国香港特別行政区
エスジェイジュエリー株式会社	東京都台東区
株式会社仲庭時計店	大阪市中央区

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比（名）
820（105）	127（△23）

（注）・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
・従業員数が前連結会計年度と比べて127名増加しておりますが、その主な要因は、平成26年９月１日に株式会社仲庭時計店を子会社としたためであります。

②　当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比（名）	平均年齢	平均勤続年数
539（91）	50（△17）	45.4歳	8.67年

（注）・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	3,053,612千円
株式会社みずほ銀行	1,458,826千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,435,818千円
株式会社常陽銀行	1,093,519千円
株式会社北陸銀行	300,000千円
株式会社七十七銀行	300,000千円
株式会社商工組合中央金庫	11,750千円

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　40,000,000株

②　発行済株式の総数　　16,773,376株（自己株式1,437,723株を含む）

③　株主数　　3,405名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社エムエフ長堀	1,180千株	7.7%
株式会社りそな銀行	766	5.0
第一生命保険株式会社	704	4.6
長堀クリエイト株式会社	700	4.6
長堀守弘	673	4.4
株式会社常陽銀行	534	3.5
長堀慶太	525	3.4
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	407	2.7
長堀不二代	373	2.4
株式会社北陸銀行	332	2.2

（注）１．持株比率は自己株式（1,437,723株）を控除して計算しております。

２．当社は自己株式1,437,723株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

３．会社役員の状況

①　取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長堀慶太	ソマ株式会社代表取締役社長 プロディア株式会社代表取締役社長 長堀珠宝商貿(深圳)有限公司董事長 長堀（香港）有限公司取締役 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長 株式会社仲庭時計店代表取締役会長
常務取締役	田端馨	管理本部長
取締役	白川文彦	商品本部長
取締役	髙田亮治	商品管理部長
取締役	近西利明	経営企画部長
取締役	富樫直記	日興アセットマネジメント株式会社 社外取締役
常勤監査役	川上榮之助	
監査役	佐藤亮輔	
監査役	臼田浩義	

（注）１．取締役富樫直記氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役佐藤亮輔氏および臼田浩義氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．常勤監査役川上榮之助氏は、株式会社りそな銀行での業務知識および株式会社エヌジェーケーでの常勤監査役を通じて豊富な経験、幅広い知識と見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役臼田浩義氏は、会社経営に直接関与されていた豊富な経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役富樫直記氏、監査役佐藤亮輔氏、および監査役臼田浩義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②　事業年度中に辞任した取締役及び監査役

前回の第53期定時株主総会（平成26年６月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は該当ございません。

③　取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	79百万円
監査役	3名	9百万円
合計	9名	88百万円

（注）１．株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が20百万円以内であります。（昭和62年６月26日開催の定時株主総会決議）

２．支給額には、役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した12百万円を含んでおります。

３．支給額のうち、社外監査役２名の報酬等の総額は４百万円であります。

４．上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与等４百万円の支給があります。

④　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役富樫直記氏は当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席いたしました。金融、経営コンサルである富樫直記氏は、その高い見識から意見を述べられております。

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会12回のうち12回全てに出席いたしました。税理士である佐藤亮輔氏は、その豊富な経験から意見を述べられております。

監査役臼田浩義氏は当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回、監査役会12回のうち11回出席いたしました。会社経営に直接関与されていた臼田浩義氏は、その豊富な経験から意見を述べられております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

４．会計監査人の状況

① 名称　　監査法人　日本橋事務所

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、及び会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分を受けた場合は、監査役会が会計監査人の解任を決定する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

５．業務の適正を確保するための体制等の概要

業務の適正を確保するための体制等として、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門の担当取締役は各担当部門におけるコンプライアンスを徹底する体制を構築し、また、取締役会を通じ、取締役の職務の執行を監督しております。内部統制を統括する部門として内部統制室の設置により業務活動の妥当性や法令遵守状況のチェックを行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は法令および社内規程に従い取締役の職務執行にかかる文書・記録等は適正に保存・管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクの識別および低減化を有効に実施できる体制を整備し運用することに努めております。また、不測の事態が発生した場合には対策本部を設置・組織し迅速な対応により損害拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は社内規程に規定する職務権限および意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の遂行が行われる体制を確保しております。取締役の職務遂行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を原則毎月１回開催し、業務執行の状況の報告および業務執行に関する重要事項を審議・決定し、必要に応じ役付取締役を中心とした常務会を開催し重要な業務執行への対応を行っております。また、毎週２回取締役、執行役員が出席して行われる役員連絡会や、常勤監査役、部長クラス、関係会社社長も参加してのグループ連絡会も月２回開催し、社内外の諸問題について情報交換を行っております。

⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では経営企画部が連結子会社の経営および業績について適切な管理を行い、自主性を尊重しつつ事業内容等について定期的に情報交換を行い、強固なグループ経営体制の維持を図っております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会における審議を経たうえ、監査役の職務を補助する監査役スタッフとして適切な人材を配置します。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動および評価等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保します。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、重大な法令定款違反、または、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとします。監査役は監査役会規程に基づいてその他の監査役へ報告する体制をとります。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および重要な会議に出席するとともに、取締役および使用人から説明を求め情報交換を行っております。また、監査役会は随時代表取締役社長および会計監査人との意見交換会を開催しております。取締役会は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる体制を整備します。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた体制

市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとります。その整備として、当社および当社グループは、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築します。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、財務諸表にかかる内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**17,193,250**	**流動負債**	**9,395,182**
現金及び預金	1,449,498	支払手形及び買掛金	1,539,343
受取手形及び売掛金	2,360,004	短期借入金	7,126,319
商品及び製品	12,011,136	１年内返済予定の長期借入金	162,352
仕掛品	202,023	未払法人税等	35,500
原材料及び貯蔵品	709,034	賞与引当金	124,335
繰延税金資産	208,859	役員賞与引当金	1,600
その他	282,241	その他	405,731
貸倒引当金	△29,546	**固定負債**	**1,355,006**
固定資産	**7,939,327**	長期借入金	364,854
有形固定資産	**5,704,005**	退職給付に係る負債	523,298
建物及び構築物	873,903	役員退職慰労引当金	149,193
機械装置及び運搬具	312,445	繰延税金負債	485
土地	3,495,682	再評価に係る繰延税金負債	51,584
建設仮勘定	711,754	その他	265,589
その他	310,220	**負債合計**	**10,750,188**
無形固定資産	**96,950**	純資産の部	
投資その他の資産	**2,138,371**	**株主資本**	**15,062,215**
投資有価証券	919,554	**資本金**	**5,323,965**
長期貸付金	235,208	**資本剰余金**	**6,275,173**
繰延税金資産	52,959	**利益剰余金**	**3,944,479**
その他	1,185,933	**自己株式**	**△481,403**
貸倒引当金	△255,284	**その他の包括利益累計額**	**△679,825**
		その他有価証券評価差額金	**131,440**
		土地再評価差額金	**△856,357**
		為替換算調整勘定	**45,090**
		純資産合計	**14,382,389**
資産合計	**25,132,578**	**負債純資産合計**	**25,132,578**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**20,238,584**
売上原価	**13,684,355**
売上総利益	**6,554,228**
販売費及び一般管理費	**6,587,412**
営業損失	**△33,183**
営業外収益	**123,218**
受取利息	1,133
受取配当金	25,875
為替差益	24,450
貸倒引当金戻入額	16,636
その他	55,123
営業外費用	**103,391**
支払利息	79,662
手形売却損	11,015
その他	12,712
経常損失	**△13,356**
特別利益	**102,164**
投資有価証券売却益	35,196
固定資産売却益	1,325
負ののれん発生益	65,641
特別損失	**352**
固定資産売却・除却損	277
その他	74
税金等調整前当期純利益	**88,455**
法人税、住民税及び事業税	89,073
法人税等調整額	△35,288
少数株主損益調整前当期純利益	**34,670**
当期純利益	**34,670**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,323,965	6,275,173	4,063,166	△481,380	15,180,925
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△153,357		△153,357
当期純利益			34,670		34,670
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△118,686	△22	△118,709
当期末残高	5,323,965	6,275,173	3,944,479	△481,403	15,062,215

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,291	△861,621	39,058	△776,271	14,404,653
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△153,357
当期純利益					34,670
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	85,149	5,263	6,032	96,445	96,445
連結会計年度中の変動額合計	85,149	5,263	6,032	96,445	△22,263
当期末残高	131,440	△856,357	45,090	△679,825	14,382,389

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**12,775,326**	**流動負債**	**6,252,836**
現金及び預金	1,075,023	支払手形	349,470
受取手形	27,335	買掛金	387,725
売掛金	1,615,901	短期借入金	5,010,000
商品及び製品	9,428,241	１年以内返済予定の長期借入金	118,432
仕掛品	9,704	未払金	226,533
原材料及び貯蔵品	257,866	未払法人税等	33,582
前渡金	45,133	賞与引当金	82,777
前払費用	95,470	その他	44,315
短期貸付金	860	**固定負債**	**760,100**
繰延税金資産	150,750	長期借入金	141,196
その他	95,002	退職給付引当金	405,554
貸倒引当金	△25,963	役員退職慰労引当金	122,667
固定資産	**8,361,539**	再評価に係る繰延税金負債	51,584
有形固定資産	**5,033,469**	預り保証金	37,509
建物	796,646	その他	1,587
機械装置	21,460	**負債合計**	**7,012,936**
車輌運搬具	9,637	純資産の部	
工具器具及び備品	142,870	**株主資本**	**14,849,415**
土地	3,346,244	**資本金**	**5,323,965**
リース資産	4,856	**資本剰余金**	**6,275,173**
建設仮勘定	711,754	資本準備金	6,273,913
無形固定資産	**69,143**	その他資本剰余金	1,260
ソフトウエア	38,510	**利益剰余金**	**3,731,679**
その他	30,633	利益準備金	358,287
投資その他の資産	**3,258,927**	その他利益剰余金	3,373,392
投資有価証券	915,850	別途積立金	3,000,000
関係会社株式	1,181,744	固定資産圧縮積立金	481,981
長期貸付金	235,208	繰越利益剰余金	△108,588
破産更生債権等	31,903	**自己株式**	**△481,403**
保険積立金	436,772	**評価・換算差額等**	**△725,486**
繰延税金資産	45,753	その他有価証券評価差額金	**130,871**
差入保証金	437,503	土地再評価差額金	**△856,357**
その他	229,476	**純資産合計**	**14,123,929**
貸倒引当金	△255,284		
資産合計	**21,136,865**	**負債純資産合計**	**21,136,865**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**12,971,076**
売上原価	**7,819,469**
売上総利益	**5,151,606**
販売費及び一般管理費	**5,412,552**
営業損失	**△260,945**
営業外収益	**214,532**
受取利息	1,020
受取配当金	140,176
為替差益	25,135
貸倒引当金戻入額	15,756
その他	32,444
営業外費用	**68,770**
支払利息	48,019
手形売却損	11,015
その他	9,735
経常損失	**△115,182**
特別利益	**36,522**
投資有価証券売却益	35,196
固定資産売却益	1,325
特別損失	**22,642**
固定資産売却・除却損	113
関係会社株式評価損	22,454
その他	74
税引前当期純損失	**△101,302**
法人税、住民税及び事業税	35,765
法人税等調整額	△43,368
当期純損失	**△93,700**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	3,000,000	460,816	159,633	△481,380	15,096,496
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						21,164	△21,164		－
剰余金の配当							△153,357		△153,357
当期純利益							△93,700		△93,700
自己株式の取得								△22	△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	21,164	△268,221	△22	△247,080
当期末残高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	3,000,000	481,981	△108,588	△481,403	14,849,415

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,101	△861,621	△815,520	14,280,975
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				△153,357
当期純利益				△93,700
自己株式の取得				△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	84,770	5,263	90,033	90,033
事業年度中の変動額合計	84,770	5,263	90,033	△157,046
当期末残高	130,871	△856,357	△725,486	14,123,929

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

株式会社ナガホリ
取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　森岡健二　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山村浩太郎　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　新藤弘一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

株 式 会 社 ナ ガ ホ リ
取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　森 岡 健 二 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　山 村 浩 太 郎 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　新 藤 弘 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

１）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

３）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月28日

株式会社ナガホリ　監査役会

常勤監査役　川　上　榮之助　㊞

社外監査役　佐　藤　亮　輔　㊞

社外監査役　臼　田　浩　義　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当社は安定配当を経営の基本方針の一つとしております。従って、今期は誠に遺憾ながら期間損失を計上いたしましたが、剰余金を以下のとおり処分し、将来に亘り、安定配当を維持したいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は76,678,265円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金　1,000,000,000円

②　増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　1,000,000,000円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ながほりけいた 長堀慶太 （昭和38年５月10日生）	昭和62年４月　株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成５年３月　当社入社 平成７年６月　取締役社長室長 平成10年６月　常務取締役商品本部長兼商品部長兼社長室長 平成15年４月　常務取締役商品本部長兼第二商品部長兼社長室長 平成17年６月　ソマ株式会社代表取締役社長（現在に至る） 平成18年３月　プロディア株式会社代表取締役社長（現在に至る） 平成19年12月　ロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社取締役（現在に至る） 平成20年６月　当社代表取締役社長（現在に至る） 平成23年７月　長堀珠宝商貿（深圳）有限公司董事長（現在に至る） 平成24年５月　長堀（香港）有限公司取締役（現在に至る） 平成25年１月　エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長（現在に至る） 平成26年９月　株式会社仲庭時計店代表取締役会長（現在に至る）	525,291株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	田端 馨 （昭和28年２月12日生）	昭和50年４月　株式会社協和銀行 （現株式会社りそな銀行）入行 平成14年12月　当社入社営業本部第二営業部長 平成16年５月　管理本部総務部長 平成17年６月　取締役管理本部総務部長 平成23年６月　常務取締役管理本部長兼総務部長 平成23年10月　常務取締役管理本部長 （現在に至る）	2,000株
3	髙田 亮治 （昭和31年３月16日生）	昭和54年４月　当社入社 昭和61年４月　ファッションジュエリー部 販売課長 平成３年４月　Sanyei(Deutschland)GmbH.出向 平成７年６月　商品本部材料部課長 平成10年４月　生産事業部長兼工場長 平成13年６月　取締役生産事業部長 平成21年４月　取締役商品本部長兼生産事業部長 平成22年４月　取締役生産事業部長 平成24年４月　取締役商品管理部長 （現在に至る）	14,186株
4	白川 文彦 （昭和40年12月４日生）	昭和63年４月　当社入社 平成７年４月　総合企画室課長 平成９年４月　管理本部総務部総務課長 平成12年10月　商品本部商品部商品第3課次長 平成17年４月　商品本部第一商品部長 平成21年４月　ブランド事業部長 平成21年６月　執行役員ブランド事業部長 平成23年４月　執行役員ジュエリー事業部長 平成23年６月　取締役ジュエリー事業部長 平成25年４月　取締役商品本部長 （現在に至る）	1,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ちかにしとしあき 近西利明 （昭和35年７月28日生）	昭和58年４月　株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成23年10月　当社入社管理本部総務部長 平成24年４月　執行役員管理本部総務部長兼経営企画部長 平成25年６月　取締役管理本部総務部長兼経営企画部長 平成26年４月　取締役管理本部経営企画部長（現在に至る）	－
6	とがしなおき 富樫直記 （昭和35年10月24日生）	昭和59年４月　日本銀行入行 平成11年１月　フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社代表取締役社長 平成19年４月　経済同友会幹事（現在に至る） 平成22年５月　オリバー・ワイマン日本代表パートナー（現在に至る） 平成23年４月　日興アセットマネジメント株式会社社外取締役（現在に至る） 平成26年６月　当社取締役（現在に至る）	－

（注）１．候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。

２．富樫直記氏は社外取締役候補であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

３．富樫直記氏は、金融、経営コンサルなどの豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．富樫直記氏は、現在当社の取締役でありますが、取締役としての在任期間は本総会の終結をもって１年となります。

５．富樫直記氏が社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役３名のうち佐藤亮輔氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
さとう　りょうすけ 佐藤　亮輔 （昭和40年11月14日生）	昭和63年４月　富士通株式会社入社 平成11年９月　アーサー・アンダーセン税理士事務所入社 平成14年10月　税理士事務所開業 平成22年６月　ソマ株式会社監査役（現在に至る） 平成23年６月　当社監査役（現在に至る）	17,000株

（注）１．候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。

２．候補者は社外監査役候補であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

３．候補者は、税理士としての豊富な経験と幅広い知識と見識、また、当社および当社子会社ソマ株式会社監査役としての経験を有しておりますので、当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．佐藤亮輔氏は、現在当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって４年となります。

５．候補者が社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店　５階　飛鳥
電話　03（3828）5111

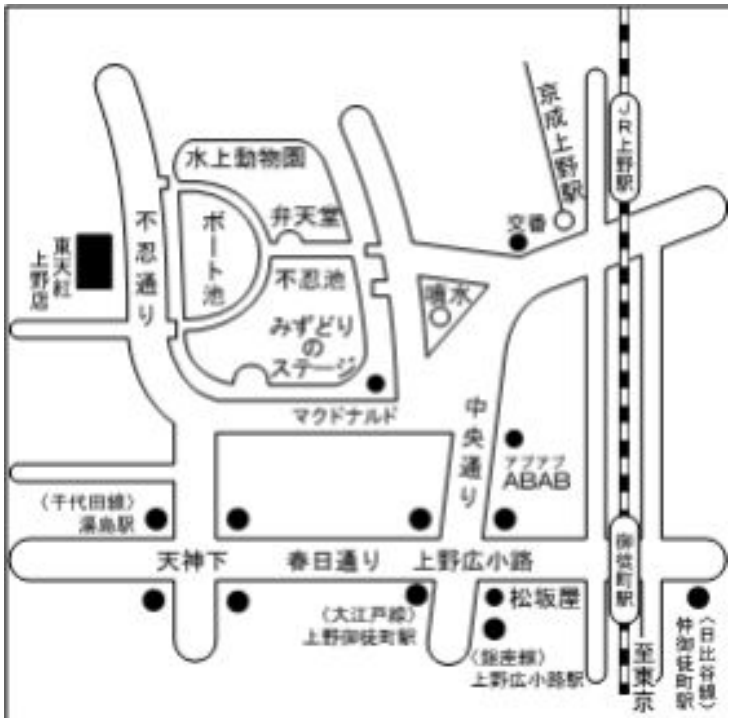

Ｊ	Ｒ	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下 鉄	千代田線・湯島駅（西日暮里寄出口）	徒歩３分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お　願　い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

◎当社ウェブサイト　www.nagahori.co.jp